2022年11月9日　参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会　会議録抄　　大臣所信に対する質疑

**○岸まきこ**　立憲民主・社民の岸真紀子です。

　河野大臣、覚えているでしょうか。立憲民主党は、二〇二一年の三月八日に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関して、当時のワクチン担当大臣でしたので、喫緊の課題として大臣室で要請書をお渡しをして意見交換をさせていただきました。実は、私もその場に同席をしておりまして、大臣にもお話をさせていただいたところです。

　その中で強くお願いしたのが、ワクチン接種に遅滞、混乱が生じないシステムを求めてきたんです。

　具体的な内容としては、ワクチン接種記録の管理にマイナンバーを活用することは一概に否定されるものではないんですが、今回は厚生労働省と自治体が接種台帳とＶ―ＳＹＳの活用を前提に非常に繁忙な体制構築を進めていることから、これ以上の新システムの導入はかえって混乱を招くこと、おそれがあると、緊急を要する今回のワクチン接種にはマイナンバーの使用は見送ることを申し入れたところです。

　この言わばＶＲＳというワクチン接種記録システムというものなんですが、これを突如、当時つくるというふうに言い出して、四月に運用するという状況下での出来事です。

　このニュースが出た途端に、自治体の現場では大変困惑をして、どのようなシステムができるかも分からないし、Ｖ―ＳＹＳとか自治体独自の記録台帳があるので、それで進めようと思っていたのに全部やり直しをさせられたところです。

　私からも口頭で、新しいシステムつくることは否定はしないと、これからデータ化をして、大事であるとは思うんですが、運用時期をせめて四月じゃなくて、当時もうとても混乱していたので、四月ではなくてもう少し遅らせていただけないでしょうかということを申し入れました。

　しかし、大臣は、このＶＲＳというのがなかったら市町村間をまたいだ接種が打てないとかという、確かにそういう理由もあるんですが、つくらなきゃいけないんだといって聞いてくれなかったというのが実態です。

　中島克仁、逢坂誠二、重徳和彦各衆議員もいて、私のことは大臣覚えていないかもしれませんが、首長経験である逢坂誠二衆議院議員からも、大臣に対して、ワクチン、このワクチンというのは、二回目、三回目、今はもう四回目、五回目と行っていますが、この先もずっと打っていくんだから慌てなくていいんじゃないかと、今、それよりも自治体現場は必死に一回目の準備をしているので、システムに問題があったら対応ができなくなるということを申し入れています。

　こういったやり取りを大臣は記憶、覚えていらっしゃるでしょうか、まずお伺いします。

○河野太郎 デジタル大臣　昨年のワクチン接種、各党会派からいろんな御要望をいただきました。ＶＲＳについてもいろんな御意見がありましたけれども、あれをやっていなかったら更なる大混乱が起きていたと思いますので、新しいことをやるときにはいろんな人がいろんなことを言いますけれども、やっぱりきちんと物事は決めてやる、それが大事だと思っています。

**○岸まきこ**　覚えていらっしゃったということでよろしいですかね、各党からいろんな意見を言われて。

　そのＶＲＳの問題なんですが、では、デジタル庁に確認をしますが、ワクチン接種会場などでどんなトラブルがあったかというのをお答え願います。

○河野太郎 デジタル大臣　ＶＲＳの導入当初、なかなか読み取りに時間が掛かるといったことがありました。これは、バーコードあるいはＱＲコードを最初から予診票に入れておけばよかったんですけれども、そういうことが必須ではないということで、ＯＣＲラインを読まなければいけなかったというようなことがございましたが、まあそういうことはありましたけれども、これ紙でやっていたらこんなことでは済まなかったんで、ＶＲＳを入れたメリットというのが最大限発揮されたと思っております。

**○岸まきこ**　大臣はそのようにおっしゃるし、デジタル庁としてもこれは必要だったということをおっしゃるんですが、やっぱり当時は相当混乱を来していたことは本当に厳しく指摘をせざるを得ない実態にあります。

　デジタルの利活用というのは、データをデジタルで管理したり流れも円滑化することによって労力の削減や人為的なミスを防ぐ、またその後の二次利用、例えばこのＶＲＳであれば今はワクチン接種証明に使っているので、そういったことからいえば、後からでもシステムを改変すれば使えるというメリットは否定はしません。

　しかし、混乱しているときに迷走するシステムを押し付けられた、強要されると、当時のように二度手間、三度手間、後々、七十センチの台を置いてタブレットを置いて読み込むとか、読み込んだ後に数字が誤って入力をされるので、結局もう一回残業をしながら全部の確認をしなきゃいけないというような、自治体ではそういった混乱が招いています。

　もっと言えば、ワクチンの供給量も足りなくなって、残念ながらワクチンをキャンセルしなきゃいけない、そのキャンセルの電話に数分、数分どころか何十分と時間を取って、なおさらこういった混乱が自治体の現場に生じています。自治体の現場が混乱を生じるということは、残念ながら、住民の方にそれだけワクチン接種が滞って遅くなってしまうということになるので、本当に大きな問題だと感じています。

　デジタル庁も、かといって、これを障害を起こしたくてやったわけではないのは重々承知しています。それはもうもちろんです。

　これからも各省庁、なぜこれを、じゃ、もう一回ぶり返して言っているかというと、これからも各省庁のシステムにも関わっていく上で忘れていただきたくないというのが現場目線ということなんです。現場が使いづらかったり、そのシステムによって住民の暮らしがどうなるのかということを重きを置いていただきたいということで、再度これを持ち出させていただきました。

　その点、河野大臣はどのようにお考えか、お伺いします。

○河野太郎 デジタル大臣　委員は大きな考え違いをされていると思いますが、ＶＲＳを導入していないで紙でやっていたら、あんなことでは済まない、自治体の疲弊はもっともっとひどかったと思います。最初からＶＲＳを導入したからこそ、様々なワクチンの量が把握をできましたし、ワクチン証明書を出すときにもスムーズにいったので、あれをＶＲＳを使わずに紙でやっていたら、こんなことではなく、自治体はもっともっと疲弊をしていたんだと思います。

**○岸まきこ**　大臣、お答えいただいていない。現場の目線がこれからのシステムに大事だということを今お伺いしているので、その点について再度お願いします。

○河野太郎 デジタル大臣　現場目線でこれが必要だから入れたわけでございます。

**○岸まきこ**　ここに余り時間を取りたくないんですが、これからの各省庁とか自治体のこれからシステム運用をするに当たっての目線として現場の声が必要ですよねという確認をさせていただいているので、その点について再度お伺いします。

○河野太郎 デジタル大臣　現場のことが必要だというんだったら、ＶＲＳを入れるなというような暴論にはならなかったと思います。

**○岸まきこ**　随分かみ合わないのでこれ以上言いませんが、ＶＲＳを入れるなというわけではなくて、導入は少し慎重になるべきだったということを、これを指摘はさせていただいているところです。ただ、これ以上やり取りをしてもなかなか進んでいきませんので、次の質問に入らせていただきます。

　新型コロナウイルス感染症ワクチン接種証明書についてお伺いをしますが、現在、マイナンバーカードを持っている人しか電子版というのは発行されないという実態に、アプリですね、若しくは申請自体もカードを持っていないとオンラインでできないという実態にあるんですが、住民の利便性を考えると、改善できないのかなと考えるところです。例えば、その人しか知らないワクチンの情報とかが手元にあるんですし、素人考えで申し訳ないんですが、私はできるんじゃないかなと。しかも、悪用するような、ワクチン接種証明書って悪用するようなものではないので、マイナンバーカードの普及促進を優先して考えなくてもいいのではないかと思うんです。

　あえて、カードでなければ申請できないということがちょっと私には理解ができないのですが、カードがなくてもシステムはつくれないものなのか、ワクチン接種証明書だけではなくて、その他のこれから電子申請においてもカードありきでなければならないという考えにとらわれない方がいいのではないかと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○河野太郎 デジタル大臣　ワクチン接種証明書に関して申し上げれば、マイナンバーカードをお持ちでない方でも、紙での申請、紙での発行ということをやらせていただいております。利便性を考えてマイナンバーカードでしっかりとこれからもシステム進めていきたいと思っております。

**○岸まきこ**　どうにもこう答弁がかみ合わないというか、質問の意図が分かってもらえないんですが、カードありきということで考えてしまうと、紙での発行というのはできてはいます。ただ、それの紙での発行自体も申請はオンラインでできない実態にあるんですね。だから、そういったところを、ＤＸを進めるというんであれば必要なのではないかということで、こういった質問をさせていただいています。

　ワクチン接種証明がマイナンバーカードを持っていなければできないので、実際に申請数が、カードの申請数が増えたとも聞いています。しかし、例えば、十月から実質の制限が解除されて、旅行に行きたい方、証明書を申請しようと思う方がその時点でマイナカードを申請しても、発行には一か月から二か月掛かるので、それでは現状間に合わないと。役所に行くか、郵送でやり取りしなければならない状況にあるので、こういったことを本当であればもっと改善すべきではないかということを再度申し入れておきます。

　次の質問に入ります。

　岡田地方創生大臣の政治資金についてお伺いいたします。

　既にほかの委員会でも衆参問わず質問をされていると承知をしていますが、岡田大臣が代表となっている自民党石川県参議院選挙区第二支部の政治資金収支報告書から、宣伝事業費の広報掲示板管理料を計上し、地元有権者に買収疑惑とも取れる支出がされている問題に、岡田事務所としてはあくまでも維持管理への対価と説明をされていますが、これは大臣、金額も含めて買収と取られても仕方がないのではないかと思うんですが、その点について再度お伺いいたします。

○岡田直樹　地方創生担当大臣　既に国会等でも御説明をしておりますが、一部報道がございまして、それに事実に反する内容が多くございますことから、改めて事実関係を御説明申し上げたいと思います。

　まず、御指摘のあった政党の広報掲示板についてでありますが、これは自民党の参議院石川県第二支部が党勢拡大を図るための政党活動の一環として支援者の土地や家屋に設置をさせていただいているものであります。掲示板を個人の所有地内に設置させていただいていること、また、屋外のため広報掲示板や貼られたポスターなどが剥がれたり傷んだりすることも多くございまして、そうした際には御自身で修理をいただいたり、また事務所への連絡などを行っていただくとともに、日頃からそうした不具合がないかということを確認するなどの管理も行っていただいているところでありまして、こうした設置に対する対価、あるいは管理に対する対価として広報掲示板管理料を支出いたしております。

　実際に、例えば過去一年振り返ってみますと、四回にわたってこのポスターの交換作業を行っておりますが、その際には支援者から貼り替えの御協力をいただいているなど、こうした点からも管理の実態はしっかり認められると考えております。

　また、ポスターの交換時以外にも、例えば広報掲示板の設置箇所が一つの地域の中でも分散しているような場合、車両で巡回して不具合がないか確認をいただいたり、また、不具合が生じた際は、くいであるとか、そうした補修用の資材を調達いただいて、軽トラックなどで現場に搬送して御使用いただくなど、御自身で修理いただく例も多くございます。

　このように管理の実態は確実にございまして、車両や、あっ、謝礼や選挙区内での寄附に該当するというものではなく、公職選挙法や政治資金規正法に抵触するとの指摘も当たらないと申し上げたいと思います。もとより、お言葉ではありますが、買収との指摘は全く当たらないということを申し上げたいと存じます。

　また、この広報掲示板一か所について年間二千五百円という額を支出しておりますが、個人の所有地内に設置していただくことへの対価や、不具合がないかの確認、不具合が生じた場合の修理、事務所への連絡、こうした管理を行っていただいていることへの対価という性格に鑑みれば、これは妥当な水準であると考えております。

**○岸まきこ**　たとえ二千五百円でも、果たしてこれが本当に、まあ買収ではないとそれはおっしゃると思いますが、ではないというのはなかなか、最大だと八万円の方もいて、実費なのかどうかというのがちょっと分かりづらいですし、本当に難しい説明だと思うんです、今のだと。

　ちなみに、二〇二一年の二月三日に、二〇一九年の参議院選挙の公職選挙法違反で有罪判決を受けた河井案里さんが議員辞職をしました。その約二週間前の一月二十一日に、当時の官房副長官であられました岡田大臣はこのように申しておりました。一般論として、政治家は責任を自覚して国民に疑念を持たれないように襟を正すべきだと述べ、さらに、政治家の出処進退は自らが決めるべきものだろうと記者会見でおっしゃっていられています。

　大臣、これは正直、人ごとではないのではないかと思われますので、御自身が疑念を持たれ、今、国民にも疑念を持たれていると重ねて申し上げておきます。

　ただ、大臣としての問題はそれはそれとして、大事な地方創生についてこの後は聞いていきたいと思います。

　これまでの地方創生についてどのように捉えているのかというところなんです。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、二〇一五年度から二〇一九年度の五か年間を第一期、そして二〇一九年度から二〇二四年度までを第二期として進めてきました。今度はデジタル田園都市国家構想交付金とリニューアルをするとなっていますが、これまでのまち・ひと・しごとがどうであったのかなど、検証と評価を伺います。

○岡田直樹　デジタル田園都市国家構想担当大臣　これまで地方創生、すなわち、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで進めてまいりました結果、地域の魅力向上、にぎわい創出の観点から、地方創生関係交付金の活用などを通じまして、地域の皆様の創意工夫を生かした取組が全国各地で推進されました。

　このことに加えて、地方への資金の流れの創出、拡大の観点から、千団体以上の地方公共団体において企業版ふるさと納税が活用されたことがございます。また、地方への人の流れの観点から、東京圏からの移住が約千三百市町村において進んだ、このことも大きなことで、一定の成果を上げてきたものと考えております。

　その一方で、仕事、交通、教育、医療、福祉、こうした各面で地方にはやはり様々な社会課題が残っておりまして、結果として東京圏への転入超過が継続していると、こういう課題も引き続き背負っているというところであろうと思います。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。一部の地域では移住者が増えるなど、一定の成果はあったとお伺いをしました。

　問題は、中山間地域を抱える、先ほども触れておられましたが、中山間地域を抱える小規模の地方自治体で国が用意をしているこの地方創生関連の交付金を使うことが困難になっているのではないかという問題提起をさせていただきます。

　その要因の一つとして考えられるのが、事業の対象が企業やＮＰＯ法人等の団体というふうになっておりまして、個人への給付は対象外となっているということがあります。中山間地域を抱える小規模自治体は、既に産業が人口流出であったり高齢社会によって限られている実態にあります。企業やＮＰＯ法人などの団体数も少ないため、どうしても、地方創生関連の交付金を申請したくても、担えるところ、団体がないというので、どうしてもほかの自治体よりも、ほかの自治体というのは、一定程度都市の自治体よりも少なくなってしまいがちになっています。本来はこういった地域、自治体こそが支援を必要としています。しかし、メニューが使いづらいといったことが問題なのではないかと。事業の対象を個人給付にまで広げれば、これまでとは異なった方法で地方に仕事をつくり出して、新しい地方創生ができるのではないでしょうか。

　大臣、対象を広げて、人口規模が小さな町村でも使いやすくしていただけるなどの努力をしていただけませんでしょうか。

○岡田直樹　地方創生担当大臣　お答え申し上げます。

　これまで、地方創生に向けた地方公共団体の自主的、主体的な事業に対して、地方創生推進交付金などにより支援をしてまいりました。この交付金については、平成二十八年度に創設されたわけでありますけれども、全地方公共団体のうち八割強の団体の事業を採択させていただくなど、委員御指摘の中山間地域あるいは過疎地域も含めて、小さな自治体も数多く地方公共団体に御活用いただいていると、こういうふうに認識はいたしております。

　内閣府としては、地方創生推進交付金を更に多くの自治体に、おっしゃるとおり、更に多くの自治体に御活用いただくために、事前相談の受付、出張相談会の開催、ガイドラインや事例集の策定といった取組を通じて、地方公共団体による事業の企画立案を積極的に御支援申し上げているところであります。更に努力を続けていきたいと思います。

　また、今後は、デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決、魅力向上の取組を加速化、深化する観点からも、デジタル田園都市国家構想交付金を創設することといたしておりますが、引き続き、やはり地方のニーズ、様々な御意見、こうしたことにしっかりと耳を傾け、各地方公共団体の、小さな自治体も含めて、自主的、主体的な取組を後押しできるよう、しっかり取り組ませていただく所存でございます。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。

　是非、なかなかその個人まで広げるのは難しいという事情は分かりつつも、できるだけ多くの方、中山間地域も含めた小規模自治体で使えるようにしていただきたいです。

　それと、地方創生絡みで二つこの質問したんですが、岡田大臣に一人で答えていただいているんですが、実は役職、立場が違いまして、地方創生担当大臣とデジ田担当大臣ということで、何かちょっと分かりにくいというのが、私、これ三月のときにも質問させていただいているんですが、もう少し分かりやすくならないのかなということもあります。それはまあ余談ですが。

　次に、マイナンバーカードをめぐる諸課題についてお伺いをします。

　二〇二三年度創設の自治体に配分する予定のデジタル田園都市国家構想交付金の一部について、住民のカード取得率が全国平均以上でなければ受給を申請できない仕組みにするという問題を伺います。

　交付金の一部は全国のモデルとなるような事業を実施する自治体に配分となっていますが、カードの取得率が全国平均以上で全住民の取得を目標に掲げていなければ受給を申請できないというのは事実なのかどうか、確認いたします。

○布施田英生　内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局審議官　お答えいたします。

　本年六月閣議決定しましたデジタル田園都市国家構想基本方針では、デジタル田園都市国家構想交付金による支援に際してマイナンバーカードの普及状況などを評価することを検討することとしております。

　これを受けまして、現在、交付金の対象の一部の全国的なモデルケースとなるようなデジタルを活用した先進的な取組について、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及が進んだ自治体は地域のデジタル化に係る取組をより一層強力に展開できる環境が整えられるものと考えることも踏まえまして、この先進的な取組につきましては、現状、交付率全国平均以上かつ全住民への交付を目標として掲げていることを申請条件とすることを検討しております。

　一方で、他の地域で既に確立しているデジタル活用の優良モデルを横展開する取組などにつきましては、交付金の採択に当たって交付率は勘案事項としまして、交付率にかかわらず申請可能とします。また、デジタル実装のための計画策定、開発、実証などを主内容としない従来の地方創生の取組につきましては交付率は考慮しないなど、交付金の事業内容に応じた対応を検討しております。

**○岸まきこ**　十一月一日の参議院の総務委員会での質疑で答弁されたことによりますと、検討中とはいえ、仮に公表されている直近の九月末の交付率を基準としたら、マイナンバーカード交付率が全国平均以上の団体は六百十団体と答えていました。

　千七百十八自治体のうち六百十団体だと、約三五％しか申請できないことになります、一部のやつとはいえ。今後、十二月末までにマイナポイントで駆け込みがあったとしても、平均以上なので、平均値が上がれば同じく申請すらできない自治体が出てきます。こんな設計はやっぱりおかしいです。

　で、このマイナンバーカードの交付率が高いところは都市部が多いのではないですか。東京都とか首都圏は人口が多くてもカード交付が比較的多い、まあマイナポイントでもらえるから若い人がカードを作ったというのもあります。しかし、進んでいない自治体を見ると過疎地域が見受けられていて、本来、デジタル田園都市国家構想はこういった地域こそ支援すべきなのではないかというところです。制度設計が全くもっておかしい。ましてや、モデル事業を見てもマイナンバーカードには関係していない事業ではないですか。

　岡田大臣、これは撤回していただきたいんですが、どうでしょうか。

○岡田直樹　地方創生担当大臣　お答え申し上げます。

　ただいま政府参考人が御答弁を申し上げましたが、私は順番を逆に御説明をしたいと思っておりまして、私がまず強調いたしたいことは、そもそも、デジタル実装のための計画策定、開発、実証等を主な内容としない従来の地方創生の取組については、このマイナンバーカードの交付率は考慮しない方針で検討をしておるということでございます。

　その上で、デジタル田園都市国家構想交付金は、デジタルを活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速、深化させるこのデジ田構想の実現を支援していくものでありまして、地域のデジタル化に係る取組が強力に展開できる環境としてマイナンバーカードの普及は重要であると考えております。

　そして、交付金の対象の一部の全国的なモデルケース、先ほども申しましたけれども、全国的なモデルケースとなるようなデジタルを活用した先進的な取組、これを幾つかと聞いてみましたら、前回の採択団体数でいえば四十団体、モデルケースは四十団体ということであります。これについては、現状、交付率全国平均以上かつ全住民への交付を目標として掲げていることを申請条件とすることを検討しておると。

　そしてまた、他の地域で既に確立されているデジタル活用の優良モデルを横展開する取組、これは、前回の採択団体数でいえば四百六十七団体ということで、先ほど申し上げた先進的な四十団体よりはずっと多い数になっております。こうして、交付金の採択に当たっては、この横展開の場合は交付率はあくまでも勘案事項ということで、交付率の低い団体も含めて、交付率にかかわらず申請できるようにすることを検討いたしております。

　このように、デジタル化に関する交付金の事業内容に応じた対応を検討しておりまして、地方公共団体が行おうとするデジタル化の取組に支障が生じないように、引き続きしっかりと検討を進めてまいりたいと存じます。

**○岸まきこ**　ありがとうございます。勘案をしていくという御答弁をいただきましたので、引き続きみんなが使えるようにしていただきたいというところです。

　政府が、二〇二四年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に切り替える方針を決めたようですが、多くの方々が懸念の声を上げています。この発端は河野大臣の発言だと認識しておりますが、あらかじめ厚生労働省や総務省など関係省庁との連携調整ができていなかったのではないかと疑うぐらいなもので、この間の衆参の委員会でも曖昧な答弁が続いていると感じています。

　デジタル庁にも不安の声が多く寄せられていると説明されていましたが、現段階では何件で、どんな声があるのか、お伺いします。

○村上敬亮　デジタル庁統括官　事実関係、お答え申し上げます。

　ウエブサイトで集めました、十月十三日から十一月七日十八時まで、五千件弱でございます。内容としては、カードの安全性に関する御質問、御意見が四割、カードの取得が義務化されるのかという御質問が三割、紛失時のサポートや再発行手続について改めて御質問いただく内容が二割等となってございます。これらの質問につきましては、昨日三時、かなり同じ内容のものがかぶっておりましたので、ウエブサイトにてこれらに対するお答えを掲載し、公表しているところでございます。

**○岸まきこ**　多くの声が寄せられていて、それはホームページに、公式サイトに載せたということですね。

　私は、デジタルを何のために進めるのかと、基本的なことが広まっていないということを危惧しています。住民にとっての利便性、行政側にとっての効率化、しかし、このどちらも今混乱を招いているからこそ多くの不安の声が、多分五千件以上にももっともっと議員の皆さんのところにも届いていると思うんです。私のところにも届いています。

　このカードはあくまでも手段であって目的ではありません。手段であるマイナンバーカードの普及が目的になってしまっていないかどうかというのを河野大臣にお答え願います。

○河野太郎 デジタル大臣　全くそのようなことはございません。

**○岸まきこ**　恐らくそれぐらいの答弁だろうなという想像はしていたのですが、本当に、そういうことをちゃんと一つ一つ答弁ちゃんとしていかないと、全くこれいつまでたっても広がっていかないと思います。

　カードの普及は便利になればおのずと増えていくので、河野大臣が進めるべきことは、今のように全然答えていない、全然説明になっていない、私は少なくとも理解できませんでした。使い勝手が悪いということがやっぱり問題なんじゃないかと。マイナンバーカードにこだわらずに、さっきも言いましたが、行政サービスを受けやすくするというトランスフォーメーション、行政の変革こそが大事であると私は考えます。

　また、大事なことは、個人番号制度、マイナンバー制度ですね、この導入の原点に立ち返って、困っている人に向き合って、例えばですが、例えばですよ、旧民主党が掲げていた、検討していた日本型軽減税率制度、還付ポイント制度のような仕組みであったり、給付付き税額控除を議論していただきたいというのが本当は先なんです。でも、これは財金だと思いますが。

　マイナンバー制度導入の原点についての見解を河野大臣にお伺いします。

○河野太郎 デジタル大臣　マイナンバーを導入することによって、国民の利便性を向上させ、行政の効率化を進め、公平公正な社会をつくっていく、それが理念でございまして、それに向けてデジタル庁しっかり取り組んでいきたいと思っております。

**○岸まきこ**　その理念が本当であればもっと前面にはなきゃいけないんですが、今残念ながらマイナンバーカードが前面に出てしまった状況を招いてしまっているのは大臣なんじゃないかと私は思います。

　このマイナンバーカードを持たない理由で一番多いのがプライバシーとか個人情報、先ほどの問合せにもあった四割がセキュリティー問題だと言っていました。病歴などの個人情報を公的機関がどの範囲まで共有するのか、いずれ何でもかんでも情報を集めて一元化されるのではないかといった懸念も持たれています。デジタル社会の形を分かりやすく示していく必要があると考えています。

　昨年成立したデジタル関連五法案は、束ねて一括審議したので、なかなか国民の皆さんに政府のデジタル社会の形成は伝わっていないのではないかと厳しく言わざるを得ません。また、セキュリティーの向上は急ぎの課題で、先月末も大阪とか静岡で、医療機関、サイバー攻撃、システム障害を生じています。情報管理の安全性をどう高めていくかというのも重要なので、この二点について現段階で答弁できるものがあればお願いいたします。

○河野太郎 デジタル大臣　デジタル社会、我々が目指しているものは、一人一人に合ったサービスを通じて多様なことが実現をする社会をつくってまいりたいというふうに思っております。

　セキュリティーについていろいろ御懸念の声が寄せられておりますが、マイナンバーカードに多くの情報が入っているものでもございませんし、政府の中で情報がどこかで一元的に管理されているものでもありませんし、これからもそうするつもりはございません。そうした御懸念に対してしっかりとお答えをしていきたいというふうに思っております。

**○岸まきこ**　あわせて、時間もないので、ですが、セキュリティー対策も是非積極的にお願いします。

　それと、今のように丁寧に答弁されると何か理解も広まっていくと思うんですが、先ほどのようにそっけない態度で答弁されるとなかなか理解は広まっていかないのではないかということを申し上げ、私の質問を終わります。

　ありがとうございました。